

日時・場所	令和8年3月30日（月）9時00分～ 庁議室
出席者	櫻本市長、北脇教育長、辻議会事務局長、井狩政策調整部長、小池政策調整部政策監、川尻総務部長、西村市民部長、井出健康福祉部長、北田健康福祉部政策監、駒井健康福祉部政策監、布施都市建設部長、中塚環境経済部長、田中教育部長、事務局

1. 開会

<市長指示事項等>

- ・先日は、第2回の定例会が無事終了し、大変お疲れ様でした。
- ・今年度退職される4名の部長について、一言感謝申し上げる。
- ・井出健康福祉部長においては、県から来ていただき2年間ご尽力いただいた。県と市では文化も仕組みも異なる大変な中で、安定した運営をしていただいた。次年度は県の総務部に戻られるということで、引き続きご活躍願う。
- ・川尻総務部長においては、総務部という全部局の要に当たる部を統括していただき、常に冷静で様々なご指導をしていただいた。また、この2年間は選挙も多かったが、大過なく迅速な選挙事務の執行に当たり適切なマネジメントをしていただいた。次年度は農業委員会に配属されるということで、農政に明るい川尻部長は適任だと思うので、引き続き後進の指導を願う。
- ・布施都市建設部長においては、市立野洲病院に係る事業が大変な時の政策調整部長も務めていただいていたが、どの部局でも大過なくこなしていただいた。特に印象に残っているのは、議会での厳しい質問に対し、丁寧に分かりやすく相手の納得できる形で説明をされていたことである。次年度は体育館BGに配属されるということで、北部振興も含めご協力願いたい。
- ・田中教育部長においては、議会や市民から期待の大きい部署であるとともに、課題の多い部署であったが、私からの指示事項や課題に丁寧に対応していただき、本市の教育行政も少しずつ変わってきたのではないかと思います。次年度も引き続き教育委員会に配属されるということで、教育行政全般の知見がある方が部局にいらっしゃることは後輩も心強いと思うので、後進の指導を願う。
- ・退職されない部長の皆さんにおいても、この1年間それぞれの役割を果たしていただき、本日を迎えることが出来た。感謝申し上げるとともに、次年度もよろしく願います。
- ・人事異動を機に、執務室の整理をして作業スペースを増やしていただきたい。

2. 議題

【報告事項】

①庁議のあり方について

本市の庁議は野洲市庁議規程及び野洲市庁議に関するガイドラインに基づき行っているが、会議効率の向上や総合調整会議の機能を充実させることで、更なる部局のマネジメント強化を図るとともに、行政の意思決定を迅速化することにより市民の期待に速やかに応えることを目的に、庁議のあり方を見直す。

<共有>

- ・総合調整会議の結果については、部長は次長から報告を受ける形になる。
- ・庁議規程及びガイドラインについては、新たな庁議として本格稼働する5月1日に施行予定であり、そのタイミングで公表する。
- ・経営会議の構成員は、案件を提案した部長に加え、必要であれば案件に関係する部長を排除するものではない。
- ・経営会議は、案件を提案した部長等が順番に入れ替わる形で入室する。

- ・定例報告会を行わない。

<意見>

- ・報告事項は「既に部局での調整のうえ決定(決裁)済みの事項であることから」とあるが、総合調整会議では何を調整するのか。
 - 報告事項については、ガイドラインには過年度から「既に決定済み」の事項が報告事項であるという位置づけであった。総合調整会議では、それでもなお、気がつかなかった箇所の意見をいただく場だと考えている。したがって、本年度と同様に庁議に付議する形を想定している。
- ・総合調整会議の機能の充実及び機能の最大化とはどういう意味か。
 - 次長級という部の総括者としての責務に応じた議論を行っていただく。
- ・会議要録の公開内容について、近年の行政の在り方としては、政策形成過程を明らかにすることが求められている。ついては、庁議の中での意見や議論等の内容を明らかにしないことは、市政のマイナス評価につながるのではないかと。また、議会への説明が必要ではないかと。
 - 近隣市の状況を踏まえ、シンプルにするもの。なお、審議未了になったものは公開しないが、再議としてもう一度経営会議に諮ることになることが想定されることから、審議になった段階で公開するという流れを想定している。なお、本件について議会への説明は予定していない。
 - (市長) 審議未了の内容は公開しないで良いが、審議が完了した際には、結論に至った過程も含めて掲載しても良いと考える。
- ・定例報告会について、これこそ政策形成そのものではないかと。市民課が戸籍を出すように、政策調整部の仕事として進行管理をするものであり、報告会として形式化させる意図が不明である。資料作成についても、担当課や担当部にとって相当なプレッシャーを与えるのではないかと。
 - 報告会は、各部長が市長及び副市長とのコミュニケーションを図る機会の創出ということで、題材を総合計画にし、月に一度の実施を想定している。今後、ご意見を踏まえながら検討する。
 - 報告会という形でなくても、市長が気にされている事業に関して、部長を直接呼ぶほうが効率的ではないかと。
 - (市長) 指示事項等について、定期的に報告することを意識しながら進めていただければ、報告会はしなくても良い。
- ・部長会議後に実施されている契約審査会及び公有財産審議会については、庁議と連動する部分があることから、事前に総務課と共有すべきであった。
 - タイムラグが生じる可能性があるが、総務課においても、契約審査会及び公有財産審議会について改めて検討していただきたい。
- ・総合調整会議でしっかり議論していたら、安心して決裁できるのではないかと。総合調整会議の機能充実を掲げるのであれば、報告事項については、例えば調整事項という新たな位置づけで、総合調整会議を経てから決裁するものがあったとしても良いのではないかと。
 - 新たな庁議のあり方として、総合調整会議に軸足を置いていきたいと考えている。ついては、4月は試行期間であることから、ご意見も踏まえて検討する。なお、総合調整会議において、報告事項が審議事項に変わる場合もある。
- ・報告事項を付議する際の事務手続きは、まず部内会議に付議し、その結果を踏まえ総合調整会議に付議する、という流れであり、その前段には必ず市長レクを行っていた。また、決裁の手順については、まず庁議付議の決裁を行うが、これは決定事項ではなく、庁議後に決定した内容で決裁を行っていた。

②令和7年度行政懇談会の結果および令和8年度行政懇談会について

令和6年度までは各学区から提出いただいた要望に対する回答内容を再度説明する場となっていたことから、令和7年度の行政懇談会は、従来の進め方である要望に対する回答説明を残しつつ、学区の課題を懇談テーマとして出してもらうことで、地域の課題を共通認識し建設的な議論の場となるよう各学区連合会と確認し、試行として実施した。この経過をふまえて、令和8年度の行政懇談会について、自治連合会役員会に報告した。

<共有>

- ・本件の資料は、令和8年度行政懇談会の方向性について、行政懇談会の主催者である令和7年度自治連合会役員に確認していただいたもの。最終的には4月に開催される令和8年度自治連合会役員会において決定される。

<意見>

- ・行政懇談会に係る資料作成は負担が大きいことから、懇談のテーマは3ヶ月前にはお示しいただきたい。
 - 令和7年度の事務の流れは、まず通常通り要望をいただいて、その後学区で話し合っていたいただいてテーマを決定していただき、その後担当課に作業をお願いしていた。については、次年度は少なくとも最初にいただく要望書の中に懇談のテーマを入れていただこうと思っている。また、基本的には学区で説明していただけるような内容にしてもらいたいと考えている。

③富波乙地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例について

建築基準法の規定に基づき、地区計画の区域内における建築物に関する制限を定めることにより、周辺環境と調和した良好な市街地形成を図るため、条例を制定するもの。

→特に意見・議論等はなかった。

④大篠原鷺坪地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例について

建築基準法の規定に基づき、地区計画の区域内における建築物に関する制限を定めることにより、周辺環境と調和した良好な市街地形成を図るため、条例を制定するものである。

→特に意見・議論等はなかった。

3. 次回経営会議の予定

4月6日(月) 9時00分～ 庁議室

4. 閉会